

第 48 回千葉市住宅政策審議会 議事録

1. 日 時 令和 8 年 6 月 2 日 14 : 00～16 : 30

2. 場 所 千葉市役所本庁舎 1 階 正庁

3. 出席者

(出席委員) 廣田会長、森永副会長、石井委員、小野澤委員、金指委員、栗林委員、
小坂橋委員、高梨委員、田島委員、寺田委員、長根委員、中野委員、
野村委員、眞智委員、松菌委員、若菜委員
(以上 16 名)

(欠席委員) 小杉委員、島田委員、富田委員、永井委員 (以上 4 名)

(事 務 局) 神谷市長、鹿子木都市局長、秋葉建築部長、猪又住宅整備課長、
谷川住宅政策課長

4. 議 事

(1) 会長及び副会長の選出

(2) 諮問「社会環境の大きな変化に対応した新たな住宅政策の方向性について」

(3) 千葉市住生活基本計画の見直しの方向性について

5. 議事の概要

(1) 会長及び副会長の選出

委員の互選により、廣田委員が会長に選任され、森永委員が副会長に選任された。

(2) 諮問「社会環境の大きな変化に対応した新たな住宅政策の方向性について」

事務局より諮問文を読み上げた後、千葉市長から廣田会長へ諮問書が手交された。

(3) 千葉市住生活基本計画の見直しの方向性について

千葉市住生活基本計画の見直しの方向性については、継続審議することとなった。

6. 会議経過

事務局 : 本日は、お忙しい中、第 48 回千葉市住宅政策審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず始めに、本日の審議会は、16 名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、千葉市住宅政策審議会設置条例第 6 条の規定により、委員 20 名の過半数に達しておりますので、ここに会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

次に、お手元にお配りいたしました資料について確認をさせていただきます。

議事に関する資料といたしまして、

資料 1 千葉市住宅政策審議会委員名簿、

資料 2 諮問書、
資料 3 第 5 次諮問における住宅政策審議会の進め方、
資料 4 千葉市住生活基本計画の概要と見直しの経緯、
資料 5 千葉市住生活基本計画の評価指標と進捗状況、
資料 6 新たな住生活基本計画（全国計画）の概要、
資料 7 千葉市住生活基本計画の見直しの検討テーマ、
参考資料 1 千葉市住宅政策審議会設置条例、
参考資料 2 千葉市住宅政策審議会運営規程、
参考資料 3 千葉市住生活基本計画、

以上 10 点をご用意させていただいております。このほかに、本日の会議次第と席次表、以上の資料を机上にお配りしております。不足はございませんでしょうか。

お気づきの点などありましたら、事務局にお申し付けください。

なお、本日の会議の終了時刻は、4 時半を目安と考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、議事の公開につきまして、住宅政策審議会は公開することとなっております。本日は 1 名の方に傍聴いただいております。

議事録につきましては、会議後速やかに公開されることとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、ただいまより第 48 回千葉市住宅政策審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長 : 【 市長挨拶 】

事務局 : 続きまして、委員の皆様を、お手元の「資料 1 千葉市住宅政策審議会委員名簿」の順にご紹介をさせていただきます。

【 委員紹介 】

以上の皆様でございます。

続きまして、千葉市事務局側の出席者を紹介させていただきます。

【 事務局側出席者紹介 】

そのほか、担当職員を同席させていただいております。

事務局 : 次に、議事次第の「4. 会長及び副会長の選出」をお願いいたします。審議会設置条例第 5 条の規定に、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。選出をお願いいたします。どなたかご推薦をいただければと存じます。

【 会長に廣田委員、副会長に森永委員が推薦され選出される 】

ここで、就任されました廣田会長、森永副会長にご挨拶いただきたく存じ

ます。

廣田会長： 【 就任挨拶 】

森永副会長： 【 就任挨拶 】

事務局： ありがとうございます。次に、次第の 5、諮問に移らせていただきます。

事務局： お手元の資料 2、諮問書をご覧ください。読み上げさせていただきます。
【資料 2 読み上げ】

事務局： それでは廣田会長に市長から諮問書をお渡しいたします。会長と市長におかれましては、大変恐縮ですが、ご移動をお願いしたいと存じます。
【 諮問書手交 】

事務局： ありがとうございます。よろしくお願いいたします。大変恐縮ではございますが、市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。
【 市長退席 】

事務局： 以後の議事進行につきましては、廣田会長にお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。

廣田会長： それでは審議に移らせていただきます。活発な意見交換をよろしくお願いいたします。まず、審議の（1）「第 5 次諮問における住宅政策審議会の進め方について」、資料 3 に基づいて事務局から説明をお願いします。

事務局：【以下の内容を事務局（住宅政策課長）より説明】

○第 5 次諮問における住宅政策審議会の進め方 資料 3

廣田会長： ありがとうございます。ただいまの進め方について、ご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。大体、例年の流れになっているかと思います。もしお気づきのことがありましたら会の最後でも結構ですのでご指摘いただければと思います。

無いようですので、次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。それでは審議の（2）「千葉市住生活基本計画の概要と見直しの経緯について」事務局よりお願いします。

事務局：【以下の内容を事務局（住宅政策課長）より説明】

○千葉市住生活基本計画の概要と見直しの経緯 資料 4

廣田会長： ありがとうございます。前計画の特徴としましては、この 3 つの視点と、8 つの基本方針、そして、15 の目標を挙げて体系的にまとめたというところだったと思います。駆け足の説明だったので、あまり理解できていない部分もあると思いますが、ご質問ご意見等いただきたいと思います。

森永副会長： 一番最後のページ、17 ページの右の方の「働き方の多様化」というのは、この後何か詳細の説明はあるのでしょうか。

事務局： 本日の資料の中ではございませんので、次回、千葉市の状況などのデータ

をお示ししたいと考えております。

森永副会長： 大まかにどのような状況を指しているのかは説明できますか。ワークライフバランスやリモートワークなどそのような内容になってくるのでしょうか。

事務局： コロナ禍を経まして、在宅勤務や、コロナとは関係ないかもしれませんが、二地域居住など、以前とは住まい方、働き方が変わってきておりますので、そのようなところを指しております。

森永副会長： 私はコロナで何か一気に変わるのではないかと期待していました。例えば、東京のマンション暮らしの人が在宅ワークする際に仕事をする空間がないため、千葉郊外の安くて広い一戸建てを購入して、千葉市や房総の方の不動産が活性化すると思っていましたが、そのようにならなかったようです。リモートワークは定着しましたが、それについて、千葉市はポテンシャルを秘めていると思いますが、現状は期待する程ではありません。それらを上手く捉えて今後の方針に反映できれば良いと思っておりますので、詳細は今後よろしくお願いします。

廣田会長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、野村委員お願いします。

野村委員： 2つございまして、住宅性能を客観的に評価して、というようなものがあるのですが、これは住宅が評価されて、公共的ないわゆる世の中一般に通用する価値、例えば住宅価格の取引に影響を与えるといったようなものとして考えられるのでしょうか。

それからもう1点は、千葉市に私も住んでいてと思いますが、「[3] 地域特性に応じた施策の展開」の最後にある通り、非常に緑が多く、農業もあり、非常に様々な自然環境に恵まれているというのはそう思います。これをどううまく生かしていくかというのは、非常に良い視点で、是非そうしてほしいと思いますが、具体的に自然にでも意図的にでも結構ですが、何かモデルになるような所というのは既にあるのでしょうか。

事務局： 住宅の性能のお話があったかと思います。省エネ性能や制度として長期優良住宅建築計画認定などいくつか性能を表示するような制度がございますので、住宅の市場価値を高めて、流通できるような形になれば良いと思っております。また、その省エネ性能や、消費者が確実に自分が求めている住宅をこの表示制度によって、購入できるような仕組みが必要と思っております。

廣田会長： 1点目よろしいですか。

野村委員： 本来なら価値が定まって不動産、売値などそういったものに最終的には反映されて流通しますが、これがうまくいかないと、やはりライフサイクルや色々なものにどうしても影響してしまうと思います。私の個人的な感覚で

は、自分の家の価格というのは結局わからないと思っています。その辺が改善されないと、不動産の動きも活発にならない感じがいたしますので、それが1つです。その辺はまた聞かせてください。

2番目の方はいかがでしょうか。

事務局 : 千葉市は海辺もあり、大規模な公園もございますので、そういった子育てしやすい環境、自然に触れられる環境というのも、生かしていきたいと思っております。

野村委員 : 事例としてはそれ程、皆さんに紹介するようなことはなく、これからということでしょうか。

廣田会長 : その点につきまして千葉市さんは、緑と水辺のまちづくりプランをまとめられていると思います。そこで地域特性、モデルケースと出ていますので、そういう資料も次回ご提示いただいてご説明いただければ良いかと思います。1つ目の性能評価については、国の住宅局の方でも、ZEHそして耐震改修に積極的に補助をつけて事業展開しようとしていると聞いております。その辺も含めて、今後どうやって展開していけばいいのかということ、意見交換していただければ良いかと思います。石井委員、取引の状況についてコメントいただければと思います。

石井委員 : はい、宅建協会、石井と申します。よろしくお願いします。今のお話の中で、たまたま今日、新聞で住みやすい駅ランキング1位が海浜幕張駅、7位くらいに鎌取駅が入っていました。緑も多い地域だと思います。今のインスペクションの関係なんかで言いますと、今の建築確認が厳しくなって、販売する方としては、結構困った状況に陥っております。建築確認がおりるのに今まで以上に時間がかかって、今までよりもハードルが高くなるという新築の住宅が、我々を苦しめているところではありますが、だんだんそういう住宅が増えてくれば、性能の良いまち並みの建物になってくるのかなという気はします。

廣田会長 : はい。ありがとうございます。突然の指名で申し訳ありませんでした。野村委員、よろしいでしょうか。

野村委員 : はい。

廣田会長 : その他いかがでしょうか。はい、石井委員よろしくお願いします。

石井委員 : はい。17ページの右側の下の方、国土強靱化地域計画というのはなんでしょうか。

廣田会長 : 事務局よろしいですか。

事務局 : こちらは、防災、住宅部門でいうと耐震や、建設局であれば土砂など、分野横断的に災害対策に向けた計画を集約したような計画になっております。

廣田会長 : よろしいですか。

- 事務局 : こちらもどういった内容かということは次回、全体の構成みたいなものをお示しできたらと思います。
- 廣田会長 : ぜひよろしくお願いいたします。田島委員よろしくお願いいたします。
- 田島委員 : はい、ありがとうございます。千葉大学の田島です。今日初めての参加ですので、少し的外れでしたらご指摘ください。質問としては、コミュニティ、すなわちソフトの部分について、どのくらい議論して良いのかというのが私の質問です。人口減少がこれからより加速する中で、東京一極集中が今後も加速すると考えると、例えば使われなくなった場所をコミュニティの場所に一時的に使ってみることも必要です。千葉市では、例えば松浦教授がやっていますが、今あるところを使うということだけではなく、例えば広場や遊休地をどのように使い、コミュニティを作っていくかなど、そういった議論をこの審議会でお話ししても良いのかどうかということをお聞きしたいです。千葉市では、これから空いていく場所ができてくると思います。私は、そういうところでポップアップ的にカフェをやって地域住民が集まる場所を作るというのを別の地域でやっています。今後そういったものもコミュニティづくりには重要かと思っております。これについて、今の 15 の目標の中にすでに当てはまっているということがもしございましたら教えてください。
- 廣田会長 : はい。前計画の中にも、そういう部分がありましたらお示しいただき、なければ次の課題でどういう形か、そういう遊休地の利用やコミュニティ活性化事業のようなものも、意見交換する場を持っていければ良いと思いますが、何か事務局それに関連してありますでしょうか。
- 事務局 : 今回、住生活基本計画ということで、住宅環境、住生活を取り巻く環境が題材になっております。千葉市の場合ですと、団地が多くございまして、目標 9 では、多様な世代が交流できる住宅団地の再形成を掲げており、地域コミュニティの形成や若年世帯の流入促進を施策として位置付け、先生から先程ご指摘いただいた既存の商店街などの地域資源を活用し、地域の活性化を図るといった基本施策がございます。
- 田島委員 : そうですね。こういう地域コミュニティの形成というのは当然そういったハードだけでなく、ソフトの部分も含めてやっていくというところは理解できました。
- 廣田会長 : この 50 ページに花見川団地の活性化事例やそれに基本施策として地域コミュニティの形成という、そういうところでの新たな展開として、新しい計画の中に取り込んでいければ良いかと思います。ありがとうございました。
- 田島委員 : ありがとうございました。
- 廣田会長 : その他いかがでしょうか。はい、眞智委員よろしくお願いします。
- 眞智委員 : はい、17 ページの見直しの経緯についてお尋ねしたいのですが、社会経済

情勢の主な変化を見ますと、確かに4年前の答申に比べますと、デフレが終わって住宅価格の上昇については、おそらく、前回なかったと思いますが、それ以外については、ここで特に4年前から想像できないことではなかったと思います。この他の4つについては、変化ということで何かあるのでしょうか。

事務局：大きく変化はございません。ただし、高齢単身世帯につきましてはますます増加する傾向がございますので、以前から取り組んでおりますが、引き続き取り組んでいかないといけない課題だと思っております。

眞智委員：方向性としては特に大きな変化はないということでしょうか。

事務局：はい。

眞智委員：わかりました。それからこの下の改定動向とありますが、これについては立地適正化計画とかこのあたりはいつごろ改定するなどの予定があるのでしょうか。

事務局：少々お待ちください。

眞智委員：これはおそらく15ページの地域特性に応じた施策の展開とかそういうところに関わってくると思いますが、他の地域福祉計画、これも改定される予定ですが、これは具体的には、計画のどのあたりのところとの関連を考えておられるのですか。やはり、目標6や7、4もそうかもしれませんがどのあたりのところが関連しているのでしょうか。結構、福祉は幅広いものですから、どの程度考えられているのかと思い伺います。

事務局：特に高齢者に関連するものが住生活基本計画の中にもございまして、目標6の高齢者が安心して暮らせる居住環境の形成を千葉市高齢者居住安定確保計画に位置付け、関連計画として、地域福祉計画や介護の計画などがこちらの計画と連動するような形になります。

眞智委員：ありがとうございました。

廣田会長：よろしいですか。この市関連の改定動向ですとかにつきましては、今の策定の年度とそこからくる住生活基本計画に関連する事項がどういうところで変更が必要になってきたのかということについて、適宜、ご説明いただきながら、その必要性を確認して意見交換していければ良いかと思います。ぜひ事務局よりお願いいたします。これらについてはおそらく、審議事項の5番も関係してくると思いますのでその辺でも新たにお示しいただければと思います。よりしくお願いいたします。その他いかがでしょうか。はい、長根委員よりお願いします。

長根委員：話をまた戻してしまうかもしれませんが、先ほどの田島委員のコメントに関して私も同じような意見を持っております。この審議会にずっと参加させていただいており思うのは、この審議会は住環境に特化した審議会でありま

すから仕方ないのですが、ハード面や住居など、そういった制約のもとで議論していると実りのある議論ができないと、足かせのように思っております。先ほどの高齢者の住まいのことや、目標 4、5、6 あたりは全部そうだと思いますが、これらは、地域コミュニティ形成や、そういったソフト面などと一体的に議論しないと実りのあることを提案できないのではないかと思います。そこまで広げると収集がつかなくなるので、住宅政策や住環境のことというように区切らざるを得ないというのはわかるのですが、例えば私は高齢者とか高齢単身世帯にすごく関心がありますが、やはり高齢単身世帯の方々が地域で安心して住まうと、もちろんその住宅ストックを確保することも大事ですが、その地域で単身であるということは家族がいない方々が多いわけです。そういった方々の他にその地域の方々と交流する機会を持つことができるかというものとセットにして考えなくてはいいと思っています。特に東京などと比べると千葉はすごく大きく、密度が低く、東京は密度が高いので自転車での移動が容易で、また、交通網がとにかく発達していますので、特に 23 区内は、どこでも行き来することができます。高齢者のネットワークは本当に恐ろしいものがあり、ネットワークがすごく強いのです。ところが千葉は良くも悪くもすごく大きく、車がないと結構移動できない場所も多いです。私は千葉市が主体で勤めていますが、千葉市でも稲毛区などは割と交通網が発達している方だと思いますが、少し外れるだけでも、車がないと高齢者の方の移動が大変なところもあり、こういった方々を対象にしたサービスとかは、交通政策などの部局との連携も必要ですし、もう少し住宅というよりは地域周りを含めた議論ができると非常に良いかと思っています。

廣田会長： 長根委員ありがとうございます。先ほどの田島委員、長根委員、ソフトの部分、ハードではなくて住まいに関係する活動の部分を議論していくべきだというように捉えさせていただきました。先ほど市長からも話がありました「すまいサポートちば」で、高齢者の居住サービスを展開するというのも、前回の委員会が出た活動の提案の 1 つだと思います。決してハードだけでなく、この委員会では、ソフトの活動も含めてご意見いただいて、それをどのように表現するかということについては、事務局でご検討いただく方向で進めさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

どうぞ。高梨委員よろしく申し上げます。

高梨委員： はい、高梨でございます。ソフト、ハード両面には私も関心があり、お話の中にありましたが、連携ということで、要は縦だけではなくて横連携で、住宅に関わる、例えば、交通網、交通対策など、そういう部分も含めて考慮

した上で議論すべきだと思います。

廣田会長：はい、ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。そういうような交通網と横軸と縦軸を絡めて検討していきたいと思います。ありがとうございました。それではそろそろ次の審議に移らせていただきます。「(3) 千葉市住生活基本計画の評価指標と進捗状況について」事務局よろしく願います。

事務局：【以下の内容を事務局（住宅政策課長）より説明】

○千葉市住生活基本計画の評価指標と進捗状況 資料 5

廣田会長：はい、ありがとうございます。ただいまの説明、評価軸についてですが、ご質問はありますでしょうか。はい、松藺委員よろしく願います。

松藺委員：同じような話をしてしまう形になるのですが、私、前回の住宅政策審議会の時にコミュニティのことを発言して、非常にマイノリティとなっていました。ここの指標を見ましても、進めていただいている間に、例えば耐震化の進展ですとか、住宅の設備が良くなったというような形で、住宅のハード面では、とてもいろいろと進んでいると評価されている一方でコミュニティという意味ではあまり進んでいないように見えます。自主防災組織のお話が出ましたが、千葉市の自治会のハンドブック、学生の授業に使うために、昨日見せていただきましたが、この10年間、町内自治会の加入率がどうも下がってきているわけですね。（自主防災組織活動カバー率について）その町内に例えば自主防災組織があったら、加入率が、仮に50%でも面積カバー率は100%となってしまうという面があります。その数字を出して97%ですっていうのは、そこに自主防災組織というものが範囲を超えて作られているというような数字の出し方をされますが、そのメンバーがその組織に加入しているということでないですね。その地域の住環境の中で、一生懸命その防災組織の方が防災のことをやられていても、そこに住んでいる人みんなが、それぞれの活動しているわけではないという住環境にあるということなのです。いくら家が耐震化して、もちろんインフラも着実にやっていただきたいですが、やはり住生活というのは、地域環境も含めて、そのコミュニティも含めてのものだということは、今回の見直しの中でどこかに明示していただく方が千葉市らしいと私は思います。ただ様々な方がおっしゃっていることは、その通りですが、一方で、地域コミュニティという言葉を出すと町内自治会の問題になってしまうのは少し違うと思います。自治会の組織率は下がっているし、しかもマンションの管理組合という形で少し形が違うわけですので、そういう社会環境にあるという前提のもとに、何か考えなければいけないです。田島先生とか皆さんがおっしゃっていることは皆さんそういう環境の中で何ができるかを考えなんじゃないかなと思います。数字とし

て成果が示されていることも事実であり、千葉市が良い環境にあるということも事実だと思います。

廣田会長： はい。貴重なご意見ありがとうございます。毎回この審議会で話題になるのはコミュニティというところをどうやって成熟させていくのかということがやはり課題になってくると思います。こういう数値だけではなくて、中身を高めていくということについても議論していきたいと思います。事務局、何か今の松菌委員の意見に対してコメントございますか。よろしいですか。積極的にまた進めていきたいと思います。その他いかがでしょうか。はい、長根委員よろしくお願いします。

長根委員： 素朴な質問ですが、1-2の住宅部分の環境に対する満足度が策定時から5%くらい下がっていますが、具体的にどういうことで下がることになったのか、もし何か回答が得られているようでしたら教えていただければと思います。

事務局： こちらの指標ですが、国で行っている住生活総合調査の千葉市のデータを国からいただいたものでございまして、正直、母数としては少ないデータになっております。今、先生からご質問にあったような内容というのはデータとしては持っておりませんので、申し訳ございません。

廣田会長： はい。すべてこの評価結果だけではなくて、やはりなぜという原因をお示しいただいて、それについての意見交換にしていきたいと思いますので、事務局、「△」も含めて、その原因についてお示しいただくようご配慮いただければと思います。その他、いかがでしょうか。はい、野村委員よろしくお願いします。

野村委員： 単純な質問で申し訳ないのですが、空家率という話が出ていますと思いますが、これは文字どおりこれだけ減っているということは、何かしら施策や制度があったように思います。私の周りにも空き家が多くあるのですが、ここ3年ぐらいで、特に今年次々に取り壊され、もちろん新しくしているところもあるのですが、そういうことが起こっているのか、社会の変化とか、皆さんの何か働きかけなのか、制度なのか教えていただければと思います。

廣田会長： 減った要因ということでよろしいですか。

野村委員： はい。

事務局： まず、この評価指標ですが、国の住宅・土地統計調査のデータがもとになっております。賃貸・売却等以外のその他空き家の数ということで、平成30年、1万5,800戸だったものが、1万3,700戸になっており、数字としては減少している形になっております。これは私見になってしまうかもしれませんが、都内の住宅価格が高騰している中で、千葉市が選ばれている部分もあるかと思っております。

森永副会長： 千葉市の空き家対策協議会のメンバーなのでよろしいでしょうか。いくつか理由があるのですが、1つは一番初めの空き家対策の政策を始めて数年たって、中々向上しないので、管理不全空き家というものができ、廃屋になる前の管理が不全な状態の空き家もそのオーナー所有者に指導して、管理不全空き家になった場合に、固定資産税の優遇措置がなくなり、正規の6分の1ですんでいたのが、6倍の税金、固定資産税・都市計画税を払わなければいけなくなるというのはかなり大きかったと思います。もう1つは、他の様々な自治体の空き家対策の委員もやっているのですが、千葉市はまだ市場が機能しているという側面もあります。そのように、制度的な側面と市場的な側面の両方あるのではないかと考えています。

野村委員： ありがとうございます。やはりそういう数字が変化していますので、そういう所に色々なヒントがある気がいたしましたのでお伺いしました。ありがとうございました。

廣田会長： 森永委員、詳細なご説明ありがとうございました。その他いかがでしょうか。なければ、結構時間が経っていますので一旦ここで休憩を入れさせていただきます。4時半、閉会を目標にしていますので、3時半まで、10分間休憩をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【休憩】

廣田会長： ご着席をお願いいたします。休み時間中も活発な意見交換がなされていたようでございます。それでは、再開させていただきます。審議の「(4) 新たな住生活基本計画（全国計画）の概要について」、国交省の内容だと思えます。事務局、ご説明よろしくお願いいたします。

事務局：【以下の内容を事務局（住宅政策課長）より説明】

○新たな住生活基本計画（全国計画）の概要 資料6

廣田会長： はい。ありがとうございます。それではただいまのご説明につきまして、質問等ありましたら、ご意見を含めてお願いいたします。状況がわからないというところでも構いませんが、よろしいでしょうか。はい、田島委員よろしくお願いいたします。

田島委員： 新たな住生活基本計画その他【第3・4、別紙】というページの施策の総合的かつ計画的な推進の（5）に、全国計画、都道府県計画、市区町村における基本的な計画等の策定という箇所があります。ここが千葉市のこれからとも関連するところだと思います。最初のボツのところに、広域的観点から、単独では十分な施策を実施することが困難な市区町村との連携のあり方、市区町村間の施策の連携のあり方を示すという、これは都道府県の話で書いてございますが、千葉市の考え方として、そういった住生活に関して他市町村

との広域的な連携が視野にあるのか、或いは千葉市は施設が充足しているので、基本的に市の中で完結するという考え方なのかをお聞きしたいです。例えば市原市は子育て支援の施設がとても充実してありまして、私も千葉市で子育てをしていると市原に行くことも多いです。市民は広域で動くことになると思います。千葉市は1つのかなり大きな市ですので、市の中で完結するのか、広域的なところも考えているのかといった点はいかがでしょうか。

廣田会長：事務局、お願いします。

事務局：当然、県の計画がこれからできてくる中で、県計画に即した形で千葉市も検討する形にはなりますが、他の近隣市との連携については、今のところ考えがありません。今後、県の方でそういったお話があれば、千葉市としても県の計画に即して検討していきたいと思っております。

田島委員：ありがとうございます。

廣田会長：はい。よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。はい、小板橋委員お願いいたします。

小板橋委員：小板橋です。簡単なことで2つ程あるのですが、まず、国がこういう方向性を示してきているというところで、千葉市としてはどんな感じかというところを教えていただきたいのですが、1つは国の方が出してくている住まうモノのところの9番で、災害時の住まいの確保・生活再建の迅速化というようにありまして、先ほど千葉市の方のご説明をいただいた中では、市営住宅なども活用というようなお話をいただきました。災害時の見込みはなかなか立ちにくいと思いますが、今千葉市としては市営住宅などを活用することで、対応できるというお考え、そんな見込みを答えておられるのかというところが1点です。あともう1点が、そのあとの住まいを支えるプレーヤーのところで、国が出している和の住まいの推進とあるのですが、ここに関しては、中々大変かとは思いますが、おそらく、国の方でもいろいろとそのあたりの何か付加価値をといるところだと思います。千葉市としましては、そういったところをどのようにとらえたのか教えていただければと思います。

廣田会長：国の施策に対して、千葉市はどのような考えをお持ちかということについて、次のこととも関連すると思います。今のご質問2点ですね。災害時の住まいと和の住まいについてお答えいただければと思います。

事務局：住宅整備課でございます。特に国の計画があったから、と言うわけではないのですが、現状の千葉市の災害時の住宅の提供ということでお話しさせていただきます。まず、災害によって住まいを失った方が想定されますので、それについては、応急仮設住宅というのを用意するという形になってございます。応急仮設住宅ですが、先ほど委員からもお話あった市営住宅を使うということも1つございますが、あとは民間の賃貸住宅を借り上げた賃貸型

の応急住宅、若しくはそれで足りないようでしたら、建設型の応急住宅というものを建設します。ニュースなどでご覧になっている方もいらっしゃると思いますが、新たに建設するという形も考えてございまして、候補地というのも何ヶ所か既に市有地を中心に用意してございますので、そういった形で、災害時、大規模災害時、特に地震ですが、そういうときの応急的な住宅の提供というのを考えてございます。さらに、非常に大きい地震、熊本地震などそういう大きな地震があると市営住宅としては、災害復興用の公営住宅というの、そのような場合によっては造るという流れになってございます。千葉市に限らずどこでも同じような形かもしれませんが、そういった形で災害時に対応するものとして予定をしております。以上です。

小坂橋委員： 民間賃貸住宅の活用もというお話があったかと思いますが、全般的に民間賃貸住宅の耐震化も進んでいるのでしょうか。おそらく、耐震化が進んでいるのは持ち家などそういうところだと思いますが、民間賃貸住宅も、そういったところで活用していくというとき、耐震化が進んでいるかというのは重要で、そのときになったら民間賃貸住宅が活用できなくなっていてわずかということもあるのかというところですが。

事務局： 先ほどご説明した評価指標の資料をご覧いただきたいのですが、こちらの2-1に新耐震基準が求められる耐震性を有する住宅ストックの比率は、令和7年度時点で96%ということで、これは持ち家も民賃も含めて、全体で96%になってございますので、概ね耐震化の方は進められているという状況でございます。

廣田会長： 2つ目の質問はいかがでしょう。

事務局： 和の住まいの推進についてですが、こちらは国の施策として住まいを支えるプレーヤーの視点で方向性として示されております。国としては指標のページになりますが、大工就業者数や大工就業者数の女性の就業者を継続的に増加といった指標を掲げておりまして、中々この事業者に対しての施策というのは、市町村レベルでは難しいところがございます。国の方でそういった自治体向けに普及促進するようなお話があれば、千葉市としても、セミナーなどで取り組んでいきたいとは思っております。以上でございます。

廣田会長： よろしいでしょうか。

小坂橋委員： はい、ありがとうございます。

廣田会長： どうぞ。若菜委員よろしくお願いします。

若菜委員： 今の和の住まいというところで県の方でも住生活基本計画を策定中で、県の状況なんかもお話しした方が良いかと思います。国が言っている和の住まいの推進というところが、伝統的な住まいや住文化としての和の住まいの価値の再認識、それを支える伝統技能の継承と担い手の育成といったこ

とをうたっております。中々この伝統技能の継承と担い手の育成となってきますと、県としてもそういったところを踏み込んで住生活基本計画で書きたいところではあるのですが、中々踏み込みづらいところもございまして、千葉市さんもお答えになっていましたが、そのところまで住生活基本計画が市や県の中でどこまで書けるのかというのは、中々難しいところもあるのではないかと感じておるところでございます。以上です。

廣田会長：ありがとうございます。和室の研究は3回前の会長の服部先生が今進められていますが、国の審議委員の中にそういう活動をやっているメンバーもいるようですので、その関係で和の話が出てきて、畳、漆喰とかですね、そういう影響があるのかなというふうに感じます。その他いかがでしょうか。

森永副会長：先ほどから地域コミュニティなどのソフト面の話も十分に議論したいというご意見が多くあったと思います。この資料の年表をご覧くださいと、日本の施策で、「住宅建設五箇年計画」とあり、かれこれ60年ほど、とにかく日本は作るという住宅政策でした。ようやくハード中心の考え方から少しずつ脱却し、ソフト面についてもやり始めたところもあり、項目を見ても実は五箇年計画に比べればかなり住生活のソフトも目指そうという内容になっているのですが、依然として行政は従来の発想が抜けない面もあるので今後も取り組んでいかなければならないという趣旨です。

廣田会長：最近よく書籍とかも出されていますが、住宅供給の時代が終わって、それをいかに使い込んでいくかという、建築の民主化というような言われ方をしていますが、そういう質の時代、使い方の問題、時代に入ったというところだと思います。ようやく国も、こういう委員会でその辺を議論するようになってきたのだらうと思います。URはこれまでずっと供給の立場だったと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

栗林委員：はい。UR都市機構の栗林でございます。よろしくお願いいたします。今お話しいただきましたが、おっしゃる通り、2000年代初頭までは、都心などにタワマンなど、かなり建設しておりました。一方、近年では、どうしても古い昭和30年代の団地等もございまして、そういったものなどは建て替えということで、機能更新、新たなものを建てたりしております。とはいえ、その数は当然随分減っております。今お話ありました通り、長寿命化といますか、やはり長く使い続けていこうというようなフェーズに入っているというのはその通りでございます。ただ言うは易しで長く使うにも色々課題がありますので、その課題に向けた解決をどうやっていこうかといったことは議論しているところでございますが、長く使っていこうという中身が変わったことは間違いございません。

廣田会長：はい、ありがとうございます。中身の検討に入っているというところだと

と思いますが、その他いかがでしょうか。国の方向、県の方向を確認しながら、それを理解した上で千葉市がどのように動くかということで最後の議題でございます。「(5) 千葉市住生活基本計画の見直しの検討テーマについて」ということで、事務局よりお願いいたします。

事務局 : 【以下の内容を事務局（住宅政策課長）より説明】

○千葉市住生活基本計画の見直しの検討テーマ 資料 7

廣田会長 : ありがとうございます。今、7つの検討テーマを挙げていただいておりますが、内容的には、(1)を除く6つについては、ハード的なものを中心になっているように感じます。これまでの委員の皆様からいただいたご意見では、ソフトについてとか、活動支援についてで、コミュニティ問題を扱うことによって、こういう良質な住環境に導くような、そういう検討の時代に入ってきているのではないかというご意見があったと思います。その辺も含めてこの検討テーマについてご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。どうぞ、金指委員よりお願いします。

金指委員 : (2) 番の住宅セーフティネットの構築というテーマの部分でお聞きしたいです。私も専門的に研究しているものですが、住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保というような記載もあるのですが、ソフトの面も重要かと思っています。千葉県は、他の資料でもありましたが、自治体で立ち上げる居住支援協議会が割と少ないと思っていて、千葉市さんは居住支援協議会をつくられていらっしゃると思うのですが、その居住支援協議会を立ち上げることで、その地域の繋がりができたりとかもするので、そういった部分をぜひ充実させていただきたいと思います。せっかく会ができてするのに少しもったいないような気がしていて、その居住支援というところのネットワークができると、空き家という観点にも繋がりますし、福祉にも繋がります。また、地域特性に応じた施策の展開というお話がお話もありましたが、千葉市さんは広くて千葉市全体の中の各地域に応じてエリアそれぞれのセーフティネットの展開ということも有効なのかなという気がしています。公的住宅のお話などもあったと思うのですが、その居住支援を行うにあたってソフトの面と、民間賃貸住宅の面と例えば公的住宅などのハードの面でもう1つお話すると、ハードの面で、例えば、公的住宅を改修するときに車椅子専用のバリアフリーの住宅に改修して、そういう住戸をいついつまでに何個まで作りますとか、そういった目標値、公的住宅の改修の目標値ですとか、そうすることで要配慮者の方が、ソフト的な制度的にも入りやすかったり物理的にそういうバリアフリーの住戸になって入りやすかったりということもあるかと思うのですが、単身高齢者のお話も今日出ていましたけどそういった方がどんどん増えていくというところでは、ソフトとハードと両面のそういった仕

組みを少しご検討いただけたら良いと思いました。

廣田会長 : ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 : はい、ありがとうございます。先生からお話ありましたが、千葉市では、平成 31 年 3 月に居住支援協議会を設立しており、令和 5 年から、この居住支援協議会において住宅確保要配慮者専用相談窓口「すまいサポートちば」を運営しております。徐々に活動を広げており、今年度からは、居住支援法人の団体も居住支援協議会の会員としてご参加いただいております。また、居住サポート住宅など、新たな制度も始まっていますので、今後千葉市としても取り組んでいきたいと考えております。先生からエリアが広いとのご指摘をいただきましたが、協議会の相談窓口は 1 ヶ所ですが、福祉の相談窓口は、各区にあります。そのため、住まいに関する相談についてはすまいサポートちばと各区の福祉の相談窓口が連携をして取り組んでいるところでございます。また、市営住宅については、入居要件を満たす方については、すまいサポートちばで民間賃貸住宅をご希望されている方も、いろいろお聞きした中で、市営住宅への入居が適している場合にはご案内しています。加えて、UR 賃貸住宅なども含め広く選択肢を設けてご案内しているところです。さらに、車いす対応住戸についてお話がありましたが、既存の住戸をバリアフリー化することは構造上難しい場合が多く、建替え、新規で整備の際に対応していくこととなります。そのため、現時点で予定はありませんが、今後、建て替える際には、車いす対応住戸を増やしていく計画としております。これまでも、耐震不足により建て替えを行った団地が幾つかあり、それらの団地には車いす対応住戸を整備しております。以上です。よろしいでしょうか。

廣田会長 : ありがとうございます。金指委員よろしいでしょうか。はい。その他いかがでしょうか。はい、田島委員よろしく申し上げます。

田島委員 : 現行計画の 15 ページに、地域特性に応じた施策の展開という話がございます。千葉市の特徴はやはり郊外、都市、或いは団地といった地域特性がとても多様だということだと思います。今回、検討テーマそれぞれにおいて、おそらく地域特性が関わってきます。また、横断的なかわからないですが、例えば 7 番の市街地住宅の安全確保といった項目も、郊外と都市と団地だと少し変わってきますし、空き家対策も、当然市場の流通との関係もありますので、これも地域特性にかなり影響すると思います。そういったものは、各テーマに分かれているのか、或いは横断的に、地域特性がこうだという定義づけをして考えていくのか、どのような段取りなのでしょう。

廣田会長 : はい。縦軸と横軸みたいな扱いだと思いますが、事務局の考え、現時点で何かご説明いただければと思います。

- 事務局 : はい。現行の計画では、このエリアにおける重点施策を最後にまとめる構成としており、現時点では同様の形を考えております。もし、この形ではうまくない、計画としてわかりづらいなど、もう少し違った形がよろしいのではないかとすることがあればご意見としていただければと思います。
- 田島委員 : 間違っていたら失礼します。それぞれの検討テーマがわかれて存在していますよね。それで、例えば(1)の人口構造の変容や多様なライフスタイルへの対応を考えると、私も現場の経験で申し上げますと、千葉市の中にも郊外、団地、都市、或いはそれらが混在している場所があります。千葉市が難しいのは、それらを1つの回答としてまとめられない、つまり、地域特性が絡んでくるという意見です。各テーマで、必ずそのことに直面する感じがしまして、それはその過程にゆだねるのか、千葉市として統一的な回答があるのか、今までの経験で何かヒントがあれば教えてください。
- 事務局 : これまではテーマごとにエリア別の議論を行うことはしていませんでした。議論の中で、特にエリアに関するご意見があった場合には、最後に横断的な観点から重点施策として取りまとめる形としておりました。一方で、例えば空き家のように、エリアごとに状況や大きく課題が異なるテーマについては、その点も含めてご意見としていただき、ご議論いただければと思います。その上で、千葉市としてどの様に取りまとめるのかということだと思えます。
- 廣田会長 : はい。その辺も含めてまとめ方の際に、ご提案いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。はい、若菜委員よろしくお願いいたします。
- 若菜委員 : (3)番の持続可能な社会に向けた良質な住宅ストックの形成とあります。今回、国が出してきた新しい住生活基本計画ではこの住宅ストックの価値の最大化ということを言っておりまして、ここはすごく大事なポイントかと考えております。住宅ストックの価値がうまく最大化すると、住宅の選択肢の幅も広がりますし、住宅の価格の高騰の抑制にも繋がるかもしれないし、空き家対策にもなるかもしれないというところもございますので、このところは、すごく大事なポイントだと思っています。ただし、少し気になるのが、ここに記載されているのが、住宅ストックの形成とあって、中にも形成ということがよく出てきます。国の方の目標を見ると、目標の5番では、住宅ストックの形成と書いてあります。目標の6番では、その循環ということが出てくるのです。住宅ストックを形成してそれを循環させていくということが、住宅ストックの価値の最大化に繋がると国の方は考えているのではないかとこのように見てとれますので、このところの視点で、形成だけでなくできればそれを循環させるという視点も取り入れていくと、なお良

いのではないかと思います。以上でございます。

廣田会長 : はい、積極的なご意見ありがとうございます。事務局、参考検討いただければと思います。

事務局 : 検討させていただきます。

廣田会長 : その他いかがでしょうか。はい、松藺委員よろしくお願いします。

松藺委員 : 少し前の方に戻ります。見直しの経緯のところに括弧があったところとか「など」と書いてあるのが、何が「など」だったのだろうと気になってます。子育て世帯と書いてあるのですが、やはり千葉市の中で、非常にまだらに、あるところは高齢化が非常に進んでいたり、あるところはそうじゃなかったりすると思います。特に子育て世帯の方を考えると、そんなにばらばらになってしまうと逆に子育てしにくいと言いますか、例えば、学校の統廃合がこの先予定されていたり、団地のそばの小学校が非常に小規模化するか、そういうこともあると思うので、そういうのも住環境じゃないかなと思うのです。子供が、遊びやすい、遊ぶというか地域コミュニティが子供にも当然あるので、どうしても高齢者や高齢単身に目が行きがちですが、千葉市はこれからもう少し子育て世帯にもやさしいといいますか、そういう住環境を整備していきますということも、何か言えたほうが良いと思います。あともう1つは住宅の災害に対する対策のときにどうしても耐震化ばかりにいつてしまう部分があるのですが、千葉市としてはもっと他の災害、水害ですとか、液状化の問題ですとか様々な災害について、防災を考えるべきではないかなと思います。

廣田会長 : ありがとうございます。1点目は、学校とか公民館、コミュニティセンターとか、コミュニティの活動の場所となるような、そういうことを通して、子育て世帯も視野に入れた住環境整備というのがどこかに明記されていた方が良い、それが住環境とも関係してくるということですね。2つ目は、災害の耐震化だけじゃない項目についても明記した方が良いということですね。はい、ありがとうございます。事務局、積極的に検討いただければと思います。

事務局 : 検討させていただきます。

廣田会長 : その他いかがでしょうか。はい、眞智委員よろしくお願いします。

眞智委員 : 今出てきた課題は、都市局だけ、住宅政策課だけではおそらく解決できない問題もあると思いますし、他部局もかなり関係している話が、ソフト面なんかになりますと、そちらの方が大きいような気がいたします。庁内推進体制のこの推進協議会とございますが、これについては、具体的には、大体どの程度の頻度で開催される予定でしょうか。

事務局 : はい。まずは、今回のこの審議会開催にあたって、検討テーマ、諮問の内

容を事前に協議させていただいております。審議会の審議を経て答申をいただいた後、計画を作成する期間がございます。その間に答申でいただいた内容を各所管へ共有し、所管において政策の検討を進めていく流れとなります。そのため、直接所管と協議する形になるかと考えています。なお、計画の取りまとめの際には、改めて協議会全体に諮る予定です。

眞智委員：基本的には、それぞれの部局とやりとりというのが多いという感じですかね。

事務局：そうですね。

眞智委員：最終的にこうまとまったことについては、皆さんで集まってというそういう感じですね。

事務局：そうですね。

眞智委員：わかりました。はい、ありがとうございました。

廣田会長：その他いかがでしょうか。はい、寺田委員よろしくお願いします。

寺田委員：私は建築士として、建築士会の活動に参加させていただいて、まさに建物をつくるという立場で、活動させていただいているのですが、先ほどからコミュニティのお話が多数出ておりますが、以前でしたら、建物単体の構造であつたりとか、耐震性能であつたりとか、そういうことに注力して建てていた時代がありました。ただし、最近では、そこに住まう方のその地域を選ばれた理由や、子供を育てていく上でこの住居でどうやったら家族が幸せに暮らしていけるかというところまでご相談をいただく立場にどんどん変化してきているというのが、現状でございますので、まさにこの住生活について、建築士という立場でかかわらせていただく上で、本当に重要だなということを本日感じております。1つ質問なのですが、検討テーマ（1）の中に増加する外国人との秩序ある共生社会の実現とございますが、現状、千葉市中で増加する外国人の人口割合はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

事務局：令和3年4月時点にはなるのですが、こちらの冊子（千葉市住生活基本計画本編）の22ページに外国人人口の推移を上段に記載してございまして、2令和3年4月時点で2.9%ということでございます。こちらも年々増加しておりまして、次回の審議会のタイミングで、現状値をお示ししたいと思っております。

寺田委員：ありがとうございます。やはり住宅であつたりとか、コミュニティを考えていく場合にも外国人の方たちの生活も無視することはできませんので、そこら辺の割合的なところもこの次に教えていただければと思います。ありがとうございます。

廣田会長：はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

森永副会長：（1）の検討テーマのうちの高齢者、子育て支援について、これまでも指

摘されているように地域包括ケアシステムなど、住まいと福祉を切り離して考えることは難しく、福祉サービスや居住環境、高齢者をどうサポートするか、もう少し有効的にこのテーマに関して議論できると良いかと思います。

(2) の検討テーマも同様ですが、居住支援、特にシングルマザーや単身高齢者は賃貸アパートの契約が難しいので、どうサポートするかということも、住宅供給だけの視点では解決が難しく、福祉など他のジャンル分野と融合した形で議論ができると良いかと思っています。最後、2つのテーマに関係しますが良質なマンションストックの形成とありますが、現状では建てるという発想が中心になりがちですが、いずれマンションを解消するという視野も入れて議論した方が良いのではないかと常々と思っています。特に千葉市のマンションは築年数の古いものが多く、合意形成が難しいケースも多いので、これからどうするかというのは、今のうちから、高経年の特に分譲マンションをどうするかというのは議論した方が良いと思います。住まいをたたんでいくという議論をそろそろ始めていった方が良いのではないかと思います。また、高経年住宅団地の再生について、これも同様ですが、本冊子の25ページに地図がありますが、千葉市はやはり戸建住宅地が多くありまして、そこで課題となっているのは、高齢化の進行に伴い、日常の買い物が困難になっています。その介護支援サービスをどうするかというのは交通計画問題でもあります。そのため、住宅地を考えるとときに横断的に福祉や社会福祉協議会、交通、コミュニティバス、交通計画をセットで考えないと居住支援というのはもう考えられないので、一緒に議論できると良いかと思います。最後に、ストックの話で、最近、国が最低居住面積水準を単身者25平米をなくしました。住宅研究者としては呆気にとられています。様々な背景がありますが、この60年間、水準を保とうと示されていたものが見直されたことになります。千葉市の現計画には25平米と明記されているので個人的にはぜひこれを堅持してほしいという気がしています。以上です。

廣田会長： 貴重なご意見ありがとうございました。福祉のみではなくサービスという視点を全般的に入れていただくという必要性も感じております。ぜひ、前向きにご検討いただければと思います。最近出た統計の中で戸建住宅の面積というのは決して、ウサギ小屋ではなく、一方で、賃貸住宅については、世界と比べると結構手狭になっており、その賃貸について、もう少し充実すべきだろうということも最近ニュースで話題になっていたところではないかと思っています。その辺を入れて、この7つの検討テーマにサービスやコミュニティという横軸をソフトの部分で加える必要性も少しあるのかと感じております。ご検討よろしく願いいたします。その他、もう1点ですが、国の方で、公共建築ですが、ようやく減築について、動き出したというところでご

ざいます。住宅についても、建築のライフサイクルコストの中で、減築を入れていって、要は移り住むのではなくて、そこに住まい続けるための方策ということも検討し始めていると認識しております。その辺の住み続けられるための支援ということも重要になってくるのではないかと感じております。ぜひ、ご検討よろしく願いいたします。そろそろ、予定の時間が迫ってきましたが、何か、まだ全体1から5を通してでも結構です。全体を通して何かご意見があったらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、高梨委員よろしく願います。

高梨委員：はい。少し気になるところで、広げ過ぎかどうかわからないのですが、ソフトとハードの両方絡むと思うのですが、住みやすいまちづくりは住生活にどうしても関わってくるのではと思われまして、中心市街地の方は、今マンションが増え続け、ビルがマンションに、また、店舗もマンションということで、住人が増え、意外とマンション界限は、買い物難民という話題もあり、マンションの1、2階に、複合施設、複合商業のビルの建物として作られていますけど、あれは条例により、そうなっているのでしょうか。また、エリアは、限られているのでしょうか。

事務局：中央公園プロムナードの沿道、西銀座地区で、都市計画として特別用途地区を使って、低層部分、1階と2階につきましては、住居系の用途の建築を制限する規制をかけております。

廣田会長：はい。ありがとうございます。その他、よろしいですか。はい。無いようですので今日の審議はこのくらいにさせていただきたいと思います。司会が不慣れなものですから、総花的な内容になったかと思いますが、貴重なご意見を多くいただいたと思います。事務局の方、次回までにご検討いただいて、反映いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：はい、ありがとうございました。審議会のスケジュールですが、次回、1月中旬予定と説明していますが、事務局としましては、1月15日金曜日の午後2時からでお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。場所につきましては建物は同じですが、会議室が今回と変わりまして、L会議室の401を予定してございます。

廣田会長：申し訳ありませんが金曜日はおそらく難しいかと思えます。

事務局：わかりました。それでは後日再調整させていただきたいと思えます。ではこれを持ちまして第48回千葉市住宅政策審議会を閉会とさせていただきます。なおフラットファイルをご用意させていただいております。資料をお持ち帰りにならない委員の皆様におかれましては、机の上に置いてお帰りください。事務局にて、次回会議の席上にご用意させていただきますのでよろしく

お願いいたします。本日は長時間にわたり活発なご審議をいただきまして、
ありがとうございました。